

第25回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年7月11日(金) 13時30分から14時30分
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員(14人)

会 長		森 本 耕 二
会長職務代理者	1 番	香 川 国 彦
委 員	2 番	小 野 寺 保
〃	3 番	上 山 靖
〃	4 番	岡 部 真 吾
〃	5 番	河 田 浩 美
〃	6 番	中 山 謙 次
〃	7 番	鎌 田 尚 吾
〃	8 番	山 内 徳 彦
〃	9 番	伊 賀 勝 彦
〃	10 番	後 藤 範 雄
〃	11 番	高 橋 竜
〃	12 番	富 田 博 文
〃	13 番	今 井 均

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指名

11 番	高 橋 竜
13 番	今 井 均

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による報告について

追加議案第1号 農業振興地域の整備

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法施行規則第29条第4条及び第53条第4号及び(並びに)農業振興地域の整備に関する法律施行規則第37条第2号の規則に該当するか否かの検討を求める申し出書について

議案第3号 農地等のあっせん申し出について

議案第4号 現況証明願について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	加 藤 吉 宏
農地兼振興係長	伊 藤 弘 美
事務局職員	テキノエ 亜紀

6. 会議の概要

事務局長 (加藤局長)	ただいまから第25回土幌町農業委員会総会を開催いたします。 本日の総会出席者は14名中14名、定員数に達しておりますので、規定により総会が成立したことをご報告いたします。 農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立願います。
全員	【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局長 (加藤局長)	ありがとうございました。 続きまして、森本会長からご挨拶をお願いいたします。
森本会長	皆さん、こんにちは。 日中の大変お忙しい中、総会にお集まりいただきましてありがとうございます。 先週まで36度を超える猛暑が続き、この2、3日は涼しい気温となり寒暖差が激しくなっています。小麦の収穫が始まる来週位からまた暑くなる見込みとなっています。今後は早出し芋等の農産物の収穫も始まります。 気温面からも体調管理に気をつけて、また、作業事故等にも十分注意をして作業にあたってください。 それでは本日の総会、よろしく願いいたします。
事務局 (加藤局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定により森本会長をお願いいたします。
森本議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (加藤局長)	会務報告は記載のとおりです。
森本議長	それでは会務報告の補足を求めます。香川代理
1番 (香川代理)	ありません。
森本議長 (小野寺 委員)	小野寺農地小委員長 ありません。

森本議長	上山農業振興小委員長
3番 (上山委員)	ありません。
森本議長	その他にみなさんの方から会務報告について何かありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので会務報告につきましては以上といたします。 続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。11番高橋竜委員、13番今井均委員よろしくお願ひいたします。 それでは、議事に入りたいと思います。 報告第1号農地法第18条第6項の規定による報告について事務局説明願ひます。
事務局 (伊藤係長)	報告第1号農地法第18条第6項の規定による報告について、次のとおり合意による賃貸借契約の解除通知があつたので報告します。令和7年7月11日提出 士幌町農業委員会 会長 森本耕二 【報告第1号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは番号1番について意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、この件につきましては以上とします。 続きまして番号2番について意見質問を求めます。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、番号2番の件につきましては以上とします。 続きまして番号3番について意見質問を求めます。
全員	ありません。

森本議長

ないようですので、番号3番の件につきましては以上とします。

続きまして追加議案第1号士幌農業振興地域整備計画に係る農用地区の変更について事務局より説明願います。

事務局
(伊藤係長)

追加議案第1号士幌農業振興地域整備計画に係る農用地区の変更について、農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項の規定による農用地区域の変更について、同法施行規則第3条の2第2項の規定により本会の意見を附すので審議願います。令和7年7月11日提出 士幌町農業委員会 会長 森本耕二

【追加議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

それでは番号1番から3番を通しまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので、この件につきましては、承認されたものとします。

続きまして議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について事務局説明願います。

事務局
(伊藤係長)

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。令和7年7月11日提出 士幌町農業委員会 会長 森本耕二

【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

それでは番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので、番号1番の件につきましては以上とします。

続きまして番号2番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長	<p>ないようですので、番号2番の件につきましては以上とします。</p> <p>続きまして番号3番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。</p>
全員	<p>ありません。</p>
森本議長	<p>ないようですので、番号3番の件につきましては以上とします。</p> <p>この件につきましては、承認されたものとします。</p> <p>次に議案第2号 農地法施行規則第29条第4条及び第53条第4号及び（並びに）農業振興地域の整備に関する法律施行規則第37条第2号の規則に該当するか否かの検討を求める申し出書について事務局説明願います。</p>
事務局 （加藤局長）	<p>議案第2号 農地法施行規則第29条第4条及び第53条第4号及び（並びに）農業振興地域の整備に関する法律施行規則第37条第2号の規則に該当するか否かの検討を求める申し出書について次のとおり、申し出があったので審議願います。検討した結果、当該規定に該当していることが認められた場合、農地法第4条第1項及び農地法第5条第1項及び（並びに）農業振興地域の整備に関する法律第15条の2第1項の規定による許可を要しないことを申請者に通知します。</p> <p style="text-align: center;">【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】</p>
森本議長	<p>それでは番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。</p>
全員	<p>ありません。</p>
森本議長	<p>ないようですので、番号1番の件につきましては以上とします。</p> <p>続きまして番号2番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。</p>
全員	<p>ありません。</p>
森本議長	<p>ないようですので、番号2番の件につきましては以上とします。</p> <p>続きまして番号3番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。</p>
全員	<p>ありません。</p>

森本議長	<p>ないようですので、番号3番の件につきましては以上とします。 議案第2号の件につきましては、承認されたものとします。 事務局に質問です。 今後はこのような方法になりますか。</p>
事務局 (加藤局長)	<p>農家住宅に関しては、今までと同様になりますが、認定農業者が建てる農作業用施設に関しましては、こちらの方法となります。4条、5条と異なる点としまして、農振地域の変更が事後報告で済むことから着工が早く出来ます。</p>
森本議長	<p>事務局、ありがとうございます。 続きまして議案第3号農地等のあっせん申し出について事務局説明願います。</p>
事務局 (伊藤係長)	<p>議案第3号農地等のあっせん申し出について、次のとおり申し出があったので審議願います。令和7年7月11日提出 土幌町農業委員会 会長 森本耕二</p> <p style="text-align: center;">【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】</p>
森本議長	<p>それでは議案第3号、所有権移転番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。</p>
10番 (後藤委員)	<p>はい。この件につきましては〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。</p>
森本議長	<p>ただ今、後藤委員よりこの件につきまして〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。</p>
全員	<p>はい。</p>
森本議長	<p>それでは、番号1番の件につきましては以上といたします。 続いて番号2番の件につきまして意見質問を求めます。</p>
3番 (上山委員)	<p>はい。この件につきましては〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。</p>
森本議長	<p>ただ今、上山委員よりこの件につきまして〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。</p>

全員	はい。
森本議長	それでは、番号2番の件につきましては以上といたします。 続いて番号3番の件につきまして意見質問を求めます。
6番 (中山委員)	はい。この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、中山委員よりこの件につきまして〇〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	それでは、番号3番の件につきましては以上といたします。 次に貸借番号4番、5番の件につきまして意見質問を求めます。
10番 (後藤委員)	はい。この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、後藤委員よりこの件につきまして〇〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	それでは、4番、5番の件につきましては以上といたします。 続いて番号6番の件につきまして意見質問を求めます。
4番 (岡部委員)	はい。この件につきましては〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、岡部委員よりこの件につきまして〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	それでは、6番の件につきましては以上といたします。 続いて番号7番の件につきまして意見質問を求めます。

7番
(鎌田委員) はい。この件につきましては〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。

森本議長 ただ今、鎌田委員よりこの件につきまして〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。

全員 はい。

森本議長 それでは、7番の件につきましては以上といたします。
続いて番号8番から12番の件につきまして意見質問を求めます。

9番
(伊賀委員) はい。この件につきましては〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。

森本議長 ただ今、伊賀委員よりこの件につきまして〇〇〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。

全員 はい。

森本議長 それでは、番号8番から12番の件につきましては以上といたします。
続いて番号13番～15番の件につきまして意見質問を求めます。

9番
(上山委員) はい。この件につきましては〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。

森本議長 ただ今、上山委員よりこの件につきまして〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。

全員 はい。

森本議長 それでは、13番～15番の件につきましては以上といたします。
続いて番号16番の件につきまして意見質問を求めます。

11番
(高橋委員) はい。この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。

森本議長 ただ今、高橋委員よりこの件につきまして〇〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。

全員	はい。
森本議長	それでは、16番の件につきましては以上といたします。 続いて番号17番の件につきまして意見質問を求めます。
6番 (中山委員)	はい。この件につきましては〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、中山委員よりこの件につきまして〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	それでは、17番の件につきましては以上といたします。 続いて番号18番の件につきまして意見質問を求めます。
4番 (岡部委員)	はい。この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、岡部委員よりこの件につきまして〇〇〇地区農用利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	それでは、18番の件につきましては以上といたします。 次に議案第4号現況証明願について事務局より説明をお願いします。 議案第4号現況証明願について、次のとおり、申し出があったので審議願います。令和7年7月11日提出 士幌町農業委員会会長 森本耕二
事務局 (伊藤係長)	【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは、番号1番の件につきまして調査員の報告を求めます。
5番 (河田委員)	先日、現地を確認してきました。現地は農地・採草放牧地以外となっておりますのでご報告いたします。

森本議長	それではこの件について意見質問求めます。
全員	ありません。
森本議長	それでは番号1番の件につきまして以上とします。 次に番号2番の件につきまして調査員の報告を求めます。
7番 (鎌田委員)	先日、現地を確認してきました。現地は農地・採草放牧地以外となっておりましたのでご報告いたします。
森本議長	それではこの件について意見質問求めます。
全員	ありません。
森本議長	それでは番号2番の件につきまして以上とします。 次に番号3番の件につきまして調査員の報告を求めます。
11番 (高橋委員)	先日、現地を確認してきました。現地は農地・採草放牧地以外となっておりましたのでご報告いたします。
森本議長	それではこの件について意見質問求めます。
全員	ありません。
森本議長	それでは番号3番の件につきまして以上とします。 番号4番は可決されたものとします。 以上をもちまして土幌町農業委員会第25回総会を閉会いたします。

午後2時30分 閉会